

## 学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進会議のまとめ ～切れ目ない支援に向けた連携体制の構築に向けて～

秋田県教育庁特別支援教育課

県教育委員会においては、学校と放課後等デイサービス事業所の相互理解と障害のある子どもに対する支援の共有を図ることにより、子どもや保護者への切れ目ない支援に向けた連携体制の構築を促進することを目的とした取組を実施しています。

令和2・3年度には「学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進に向けた研修会」を県内3地区6市で開催し、取組内容を「学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進のためのガイド」（※参考資料）にまとめました。

令和4年度からは、県内1市をモデル市に指定し、「学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進会議」への参加と、連携促進のための具体的な取組を依頼しています。

ここでは、令和5年度のモデル市 湯沢市における1年間の取組とその成果を紹介します。

### ◇令和5年度 学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進会議（モデル市：湯沢市）◇

趣旨	学校と放課後等デイサービス事業所の相互理解と障害のある子どもに対する支援の共有を図ることにより、子どもや保護者への切れ目ない支援に向けた連携体制の構築を促進する。	
委員	学識経験者（大学教員）	秋田大学教育文化学部 准教授
	小学校	湯沢市立湯沢西小学校 教諭
	特別支援学校	県立稲川支援学校 教諭
	放課後等デイサービス事業所	通所支援事業所「なないろ」児童発達支援管理責任者
	障害児相談支援事業所	湯沢市基幹相談支援センター 主任相談員
	福祉課	湯沢市福祉保健部福祉課障がい福祉班 班長
	教育委員会事務局	湯沢市教育部教育委員会事務局学校教育課指導班 主幹

### ◇令和5年度 トライアングル研修会◇

また、令和5年度は、障害のある子どもの切れ目ない支援に向けた連携体制の構築に向けて、子どもの学習や生活を総合的に支える視点から、三者（保護者、学校関係者、放課後等デイサービス事業所関係者）の連携の必要性について考える研修会を開催しました。その取組についても紹介します。



※参考資料：「学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進のためのガイド」  
（令和4年3月 教育庁特別支援教育課・県健康福祉部障害福祉課）



## モデル市（湯沢市）の取組と成果（学校と放課後等デイサービス事業所の連携促進会議）

- 1 現状 第1回学校と放課後等デイサービス事業所連携促進会議より～令和5年5月26日（金）
- ・市内の全ての小学校に放課後等デイサービス事業所を利用している児童がいる。
  - ・学校と放課後等デイサービス事業所が連携する必要があると感じているものの、十分な連携ができていない。連携の在り方が分からない。
  - ・学校教職員が放課後等デイサービス事業所についてや福祉サービスについての理解が不足している。

## 2 連携促進に向けた主な取組

[目的] 小・中学校教職員が福祉サービス等について理解を深める。

特別支援学級担任研修会 令和5年8月22日（火）

◇講話「放課後等デイサービス事業所の役割について」湯沢市基幹相談支援センター 主任相談員

■参加者アンケートより

- ・これまで放課後等デイサービス事業所は学童と同じように捉えていた。今回の研修会で学んだことを保護者へも情報提供していきたい。
- ・障がい福祉サービスの法的な位置付け、サービスの申請までの流れ等について理解できた。
- ・学校と放課後等デイサービス事業所との連絡は、現在、児童を見送る時しかないが、互いに連絡を取り合って、共通理解の上で指導しなければならないと思った。

[目的] 学校と放課後等デイサービス事業所が、現状と課題、双方の取組を共有する。

学校と放課後等デイサービス事業所の連絡協議会 令和5年10月6日（金）

◇講話「放課後等デイサービス事業所の役割について」湯沢市基幹相談支援センター 主任相談員

◇説明「湯沢市の現状（障害福祉サービス・放課後等デイサービス事業所）」

◇情報交換1・2 「各事業所・各学校の現状と課題」

参加者：湯沢市立小学校（管理職又は特別支援教育コーディネーター）、県立稲川支援学校職員、放課後等デイサービス事業所職員、相談支援事業所職員、湯沢市教育委員会・福祉課

■参加者アンケートより

- ・子どもの成長のためには、放課後等デイサービス事業所と学校との連携が大切であることを強く感じた。そのためには、お互いのことを詳しく知ることが重要と感じた。
- ・学校と放課後等デイサービス事業所で話し合う機会をもつことができて良かった。

[目的] 放課後等デイサービス事業所職員が児童生徒及び学校の特色等について理解する。

湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会児童支援・療育部会を活用した取組

◇学校視察 秋田県立稲川支援学校視察 令和5年10月13日（金）

湯沢市立湯沢西小学校視察 令和5年11月1日（水）

■参加者アンケートより

- ・小・中・高等部全ての学年を参観し、成長や発達に応じた取組や支援を知ることができた。
- ・小学校の特別支援学級の様子を実際に見ることができた。他の小学校も視察したいと思った。

### 3 今後に向けて

第2回学校と放課後等デイサービス事業所連携促進会議より～令和6年1月31日（水）

#### (1) 各委員から

##### 小学校 教諭

放課後等デイサービス事業所との情報交換会について、今後、自校で進める上で、稲川支援学校の取組が参考になった。日程調整等、誰が行うのかなどのシステムづくりが必要と感じた。

##### 特別支援学校 教諭

夏休みに7事業所と情報交換を行う際、事前に双方で知りたいことについて確認したことで、より効果的な情報交換ができた。複数の放課後等デイサービス事業所を利用している児童生徒については、事業所ごとに様子が異なる場合もある。相談事業所を含めた連携により、それぞれの場において、各関係機関の支援内容を踏まえた取組ができるようになれば良い。

##### 放課後等デイサービス事業所 児童発達支援管理責任者

学校の玄関先で職員同士が情報交換をしているが、そのことにより児童生徒が安心感をもったり、放課後等デイサービス事業所での活動の励みになったりしている。

学校から家庭へのバトンを、放課後等デイサービス事業所がつなぐ意識で考えている。これも三者のトライアングルだと思う。今後も、児童生徒について伝え合える関係でありたい。

##### 基幹相談支援センター 主任相談員

各種研修会で放課後等デイサービス事業所についての紹介をした。参加する学校職員も変わるので今後も継続する必要がある。今後は、教育と福祉それぞれの視点をすり合わせることでできると良いと思う。

##### 市福祉保健部福祉課障がい福祉班 班長

放課後等デイサービス事業所を利用する児童生徒の保護者が児童クラブと混同している場合がある。今後も放課後等デイサービス事業所は、療育を行う場であることを周知していく必要がある。保護者、事業所それぞれから意見を聞くことができる立場なので、今後も情報提供していきたい。

##### 市教育委員会事務局 指導主事

学校では、放課後等デイサービス事業所との連携をしていきたいという声が出てきている。これまで、児童クラブと同様に考えられていて、担当者間で情報交換することはなく、連携について必要性を感じていなかった人も多い。放課後等デイサービス事業所で行う療育という点で情報共有していく必要性を感じてきている。それは、学級担任だけではなく、管理職も同様に考え始めている。今年度、事業として行った取組を第一歩として、この後も継続していくことが大事であると考えている。

#### (2) 湯沢市全体

- ・学校職員が放課後等デイサービス事業所や福祉サービス等について理解するための研修会を継続していく。
- ・学校と放課後等デイサービス事業所が互いを知る機会として学校や事業所の参観、連絡協議会等の情報交換の場を設定する。
- ・小・中学校と放課後等デイサービス事業所の情報交換会を湯沢市教育委員会が主導することを検討する。
- ・福祉サービスについてや、本事業の取組について保護者へ情報提供する機会を設定したい。

## 4 助言 秋田大学教育文化学部 准教授 鈴木 徹 氏

- ・ 稲川支援学校の取組を聞いて、学校規模、実情に合った取組と感じた。湯沢市においては事業所が増えていくと伺った。その地域、規模に合った取組が大切である。
- ・ 例えば、勉強会をするとき、「連携」をテーマにすると、難しくなると感じている。どう連携するかになると方法論になってしまう。お互いにニーズとして感じていることをテーマにして話し、それが子どもの変容に結びつき、結果的に連携していたとなれば良い。連携が目的ではなく、お互い目の前にいる子どもに対して、よりよい支援をすることが目的であり、そのためにどんな連携ができるかを考えることが大事である。つまり、自分たちの専門性をいかに高めるのかという視点で、連携が子どもの変容にどんな影響を与えていくのかを知ることが大切である。
- ・ 昨年度は由利本荘市、今年度は湯沢市で事業を行ったが、事業所を選定し行ってきた。実際は、様々な事業所があり、それぞれの現状がある。「連携しようね」ではなく、いかに専門性を高めていくかという視点で連携を考えて行ければ良い。
- ・ 連携は間接的なことなので、子どもの変容に直接的につながらないが、いろいろな人が関わっていく中で子どもが変容していることは、今回の報告からも事実である。学級担任や放課後等デイサービス事業所の職員、保護者それぞれの関わりや指導・支援をし、子どもが変容していく中で、関わる関係者の意識が、こんなふうに変わってきたということを発信し共有することも大事である。連携のための会議だけではなく、学校や放課後等デイサービス事業所等、関わる人や子どもが変容したその成果を積み上げることを大事にしたい。



### トライアングル研修会

令和5年9月13日（水）オンライン開催

～保護者、学校、放課後等デイサービス事業所の連携の必要性について考える～

参加者：放課後等デイサービス事業を利用している児童生徒の保護者、学校教職員、放課後等デイサービス事業所職員、相談支援事業所職員、市町村教育委員会、市町村障害福祉担当課職員 ※14市町村から約100名の参加（オンデマンド視聴者を含む）

内 容：

○実践紹介

「学校と放課後等デイサービス事業所の連携」の推進～令和4年度由利本荘市の実践から～

○シンポジウム テーマ「切れ目ない支援に向けた連携体制の構築に向けて」

〈コーディネーター〉

秋田大学教育文化学部 准教授

〈パネリスト〉

県立稲川支援学校 P T A副会長

通所支援事業所なないろ 児童発達支援管理責任者

湯沢市教育委員会事務局 指導主事

#### 参加者からの感想

- ・ 三者それぞれの立場から、率直な意見や具体的な話を聞いて良かった。
- ・ 学校や教育委員会、家庭、放課後等デイサービス事業所が、子どもの健やかな育みを目指すという共通認識をもって連携していくことの大切さを改めて感じた。
- ・ 日頃からの関係性が基盤にあってこそその連携だと感じた。